

新型コロナウイルス感染症に関するイベント等の実施について

1. 市が主催（共催）するイベント等

- ・市主催（共催を含む）のイベント等は、2～3か月先を予測して開催の必要性を十分検討したうえで、不急なものは中止し、安全が確保できる時期に延期する。
- ・やむを得ず実施するイベント等は、参加者に咳エチケットや手洗いの実施の要請を行うとともに、会場入口にアルコール消毒液を設置するなど感染防止対策を徹底する。

2. 市が主催（共催）しないイベント等

- ・主催者の判断となるが、実施の場合は可能な限り感染予防を徹底いただくよう要請する。

3. 公共施設（指定管理施設を含む）等の対応

- ・感染症対策（手洗い、咳エチケットなど）を啓発する。
- ・施設の衛生管理を徹底する。
- ・市内及び近隣市町村での感染が発生した場合は、施設の休業等を検討する。

4. その他

- ・感染状況などによって対応変更する場合あり。